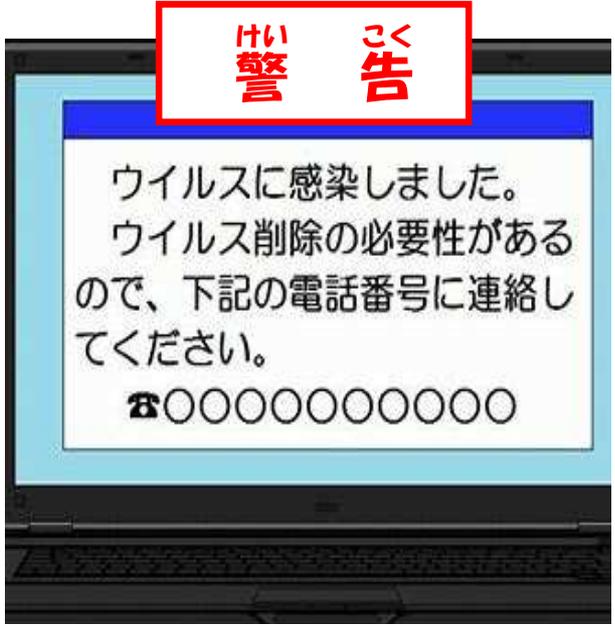


**にせ 偽** **けいこくがめん つか** **警告画面を使った、プリペイドカード型** **がた**  
**でんし** **しはら** **ちゅうい**  
**電子マネーの支払いに注意!!**

インターネットを使用中、突然パソコン画面に警告が表示された。慌てて電話すると、遠隔操作によりパソコンを調べられたり、サポート契約を結ばせて費用を請求されます。支払いはコンビニでプリペイドカードを購入させ、カード番号を伝えるという手口です。

**にせ けいこくがめん ひょうじ** **れんらくさき** **でんわ**  
**偽の警告画面に表示された連絡先へ電話しないでください**

- ◆ 『警告画面や警告音は偽物ではないか？』と、まずは疑ってみる。
- ◆ 連絡してしまった場合、プリペイド型電子マネーを購入しない・番号は絶対に教えない。
- ◆ 『警告画面の消去方法』等のパソコンに関する技術的な対処については、以下を参考する。  
 ≪独立行政法人情報処理推進機構(IPA) 情報セキュリティ安心相談窓口≫  
 電話:03-5978-7509(平日 10時～12時、13時30分～17時)  
 メールアドレス:[anshin@ipa.go.jp](mailto:anshin@ipa.go.jp)
- ◆ 困ったときは、消費生活センターへ相談する。

**橋本市消費生活センター**  
**☎:0736-33-1227/FAX:33-1200**  
**〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号**  
**橋本市役所 1階 窓口⑤**



はしほう

閉庁時は消費者ホットライン188(いやや!)へお電話ください